

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 エムティジェネックス株式会社

【英訳名】 MT GENEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 均

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台二丁目4番5号

【電話番号】 03-5405-4011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 長野幸司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台二丁目4番5号

【電話番号】 03-5405-4011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 長野幸司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	2,026,006	2,223,226	3,009,628
経常利益	(千円)	182,538	274,381	324,014
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	146,641	174,888	227,473
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	147,154	174,417	228,231
純資産額	(千円)	3,225,861	3,438,192	3,306,911
総資産額	(千円)	4,214,261	4,346,477	4,539,758
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	136.21	162.46	211.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	76.5	79.1	72.8

回次		第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	60.50	51.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響が長期化しているなか、ワクチン接種がすすみ回復に向けた動きが見られたものの、オミクロン株による感染急拡大により景気の先行き不透明な状況は依然として続いております。オフィスマーケットにつきましては、新型コロナウイルス感染症による企業のテレワーク浸透やオフィス環境の変化によるオフィスの集約や縮小等に起因して、空室率は緩やかに上昇しており、賃料水準も低下傾向に転じていることから需給環境の変化には注視が必要となります。また、建設業界におきましては、工事受注は底堅く推移しているものの、新型コロナウイルスの影響による建築資材の調達の遅れや価格の高騰などが懸念されます。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高2,223,226千円（前年同期比197,219千円増）、営業利益263,451千円（同92,072千円増）、経常利益274,381千円（同91,843千円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益174,888千円（同28,247千円増）となり、前年同期比増収増益となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業セグメント	当第3四半期連結累計期間		前第3四半期連結累計期間		増減	
	売上高 (千円)	セグメント 利益 (千円)	売上高 (千円)	セグメント 利益 (千円)	売上高 (千円)	セグメント 利益 (千円)
リニューアル	623,951	174,786	733,023	161,150	109,071	+ 13,636
駐車場	964,842	162,832	859,194	127,533	+ 105,648	+ 35,298
施設等保守管理	587,542	13,821	390,059	11,507	+ 197,482	+ 2,314
保険代理	46,889	26,458	43,729	20,822	+ 3,160	+ 5,636
合計	2,223,226	377,899	2,026,006	321,014	+ 197,219	+ 56,885

・リニューアル

オフィスの内装リニューアル工事が順調に推移したものの、前期の大規模オフィスの内装工事の反動減を補うに至らず、前期に対し減収となりましたが、収益性の高い工事種別のウエイトが高かったことにより、セグメント利益につきましては増益となりました。

・駐車場

都内駐車場については新型コロナウイルス感染拡大の影響が残るものの、時間貸駐車場から月極駐車場へのシフトにより売上増加に寄与したことや2020年6月オープンの大型駐車場の売上が今年度は第1四半期期初から加わった結果、前年同期に対し増収増益となりました。

・施設等保守管理

衛生消耗品の医療介護施設等への販路拡大や緊急事態宣言が解除され昨年度よりオフィス人口が増加したことに伴う販売量の増加、前第3四半期連結会計期間より、連結子会社とした株式会社チヨダMEサービスをセグメントに追加したため増収となり、連結子会社化に伴うのれん償却費を計上したものの、前年同期に対し増収増益となりました。

・保険代理

堅調に推移した結果、前年並みの業績となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ193,280千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が64,543千円増加、完成工事未収入金が207,866千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ324,561千円減少いたしました。主な要因は、保険代理業務等における預り金が244,423千円減少、工事未払金が91,808千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ131,280千円増加いたしました。これは主に剰余金の配当43,059千円、親会社株主に帰属する四半期純利益174,888千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、総資産は4,346,477千円、負債合計は908,285千円、純資産合計は3,438,192千円、自己資本比率は79.1%、1株当たり純資産額は3,193円98銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社が対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 未現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,079,600	1,079,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,079,600	1,079,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		1,079,600		1,072,060		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,073,500	10,735	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	1,079,600		
総株主の議決権		10,735	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エムティジェネックス株式会社	東京都港区麻布台 二丁目4番5号	3,100		3,100	0.29
計		3,100		3,100	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529,686	1,594,229
受取手形及び売掛金	126,464	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	128,133
完成工事未収入金	284,783	76,917
原材料及び貯蔵品	-	300
未成工事支出金	84	17,251
関係会社短期貸付金	2,000,000	2,000,000
その他	92,232	61,884
流動資産合計	4,033,251	3,878,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,347	89,347
減価償却累計額	16,051	19,135
建物及び構築物(純額)	73,296	70,211
機械装置及び運搬具	3,293	2,087
減価償却累計額	2,093	1,247
機械装置及び運搬具(純額)	1,200	840
土地	58,820	58,820
その他	47,786	45,005
減価償却累計額	39,929	38,741
その他(純額)	7,856	6,263
有形固定資産合計	141,173	136,135
無形固定資産		
のれん	155,435	129,529
その他	2,434	1,643
無形固定資産合計	157,869	131,172
投資その他の資産		
投資有価証券	43,562	42,543
敷金及び保証金	60,586	58,486
繰延税金資産	81,397	67,593
長期預金	20,500	30,400
その他	1,416	1,429
投資その他の資産合計	207,463	200,453
固定資産合計	506,506	467,761
資産合計	4,539,758	4,346,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,810	101,579
短期借入金	6,000	16,500
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	23,676	23,676
工事未払金	139,426	47,617
未払法人税等	59,424	71,379
前受金	48,253	52,938
預り金	255,399	10,976
賞与引当金	26,272	17,757
資産除去債務	4,706	4,706
その他	101,895	104,132
流動負債合計	764,864	461,264
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	165,473	147,716
長期預り敷金	96,482	92,798
退職給付に係る負債	95,660	102,922
役員退職慰労引当金	30,366	33,583
固定負債合計	467,982	447,020
負債合計	1,232,847	908,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,072,060	1,072,060
利益剰余金	2,243,702	2,375,532
自己株式	11,558	11,636
株主資本合計	3,304,203	3,435,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,707	2,236
その他の包括利益累計額合計	2,707	2,236
純資産合計	3,306,911	3,438,192
負債純資産合計	4,539,758	4,346,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,026,006	2,223,226
売上原価	1,532,352	1,608,395
売上総利益	493,653	614,830
販売費及び一般管理費	322,274	351,379
営業利益	171,379	263,451
営業外収益		
受取利息	7,218	8,283
受取配当金	886	949
雑収入	1,359	2,287
その他	2,184	702
営業外収益合計	11,648	12,222
営業外費用		
支払利息	489	953
その他	-	339
営業外費用合計	489	1,292
経常利益	182,538	274,381
特別利益		
関係会社株式売却益	4,335	-
特別利益合計	4,335	-
特別損失		
リース解約損	-	710
特別損失合計	-	710
税金等調整前四半期純利益	186,873	273,671
法人税、住民税及び事業税	14,005	84,770
法人税等調整額	26,227	14,011
法人税等合計	40,232	98,782
四半期純利益	146,641	174,888
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	146,641	174,888

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	146,641	174,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	513	471
その他の包括利益合計	513	471
四半期包括利益	147,154	174,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,154	174,417
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更してあります。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、売上リベートに関して、従来は、顧客に支払われる対価を売上原価として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が33,195千円減少し、売上原価は33,195千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、各種会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関してはワクチン接種がすすみ、緊急事態宣言が解除され、回復に向けた動きが見られたものの、オミクロン株による感染急拡大により景気の先行き不透明な状況は依然として続いております。感染の収束時期が未だ見通すことが困難な状況下、厳しい事業環境が当連結会計年度の一定期間にわたり影響が及ぶものと想定しております。なお、当第3四半期連結累計期間において関連する各種引当金の計上や減損処理はありません。また、繰延税金資産の回収可能性等についても変更ありません。今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済活動への影響に関しては不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	6,492千円	7,367千円
のれん償却額	7,585千円	25,905千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,064	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,059	40.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	リニューアル	駐車場	施設等保守 管理	保険代理	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	733,023	859,194	390,059	43,729	2,026,006		2,026,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	733,023	859,194	390,059	43,729	2,026,006		2,026,006
セグメント利益	161,150	127,533	11,507	20,822	321,014	149,635	171,379

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各事業に帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

施設等保守管理セグメントにおいて、第3四半期連結会計期間より、株式会社チヨダMEサービスの全株式を取得して連結子会社といたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	リニューアル	駐車場	施設等 保守管理	保険代理	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	623,951	964,842	587,542	46,889	2,223,226		2,223,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	623,951	964,842	587,542	46,889	2,223,226		2,223,226
セグメント利益	174,786	162,832	13,821	26,458	377,899	114,448	263,451

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各事業に帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. 各報告セグメントの外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「リニューアル」の売上高は32,637千円減少し、「駐車場」の売上高は558千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	136円21銭	162円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	146,641	174,888
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	146,641	174,888
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,076	1,076

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

エムティジェネックス株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムティジェネックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。